

商品およびサービスのグローバル発注条件

一般条件

商業条件

1. 定義

累積期間 (Accumulation Period)とは、POにおいて使用される場合、暦月の初日からその暦月の最終日までの期間を意味します。

関連会社 (Affiliate)とは、直接的または間接的に、ある当事者を支配し、またはその支配下にある、もしくは同じ支配下にある法人を意味します。

機密情報 (Confidential information)とは以下を意味します。

- (a) 本契約の条件
- (b) あらゆる性質の情報のうち、
 - (i) 伝達方法に関わらず、また、開示当事者によって「機密」と指定されているかどうかに関わらず、当事者が開始日より前または開始日の後に取得する可能性がある情報、または
 - (ii) 開示の状況から合理的に機密とみなされるべき情報をいいます。
- (c) RTの場合、契約IP、RT IP、RT データおよび成果物を含みません。

契約 (Contract)は第 2.1 条で定義されています。

契約 IPとは、供給に関連して作成または開発されたすべての IPR を意味し、成果物に含まれる IPR を含みます。

欠陥責任期間 (Defect Liability Period)とは、以下の期間を意味します。

- (a) 商品に関連して、本契約に従って商品が受け入れられた日
- (b) サービスに関連して、サービスの提供が完了した日

PO で指定された期間の満了時、または PO で指定されていない場合、1 年間または適用される法律で要求される最小期間のいずれか遅い方。

成果物 (Deliverables)とは、供給の目的でサプライヤーが作成または開発するものすべてを意味し、データ、データセット、技術資料、図面、仕様書、文書、報告書、推奨事項または情報を含みます。

納入日 (Delivery Date)とは、本契約で指定された供給が納入されるべき日を意味します。

納入地点 (Delivery Point)とは、PO で指定された商品の納入場所を意味します。

商品 (Goods)とは、サプライヤーが提供する PO において指定された商品（有形または無形）を意味します。

有害物質 (Hazardous Substances)とは、適用される法律の下で、以下の物質を意味します。

- (a) 汚染物質、汚濁物、危険物質、有毒物質、有害または有毒化学物質、有害廃棄物、またはその他の同様の物質として定義される物質
- (b) 報告、調査、除去または修復が必要な物質

HSEとは、健康、安全および環境を意味します。

インコタームズとは、International Chamber of Commerce が発行する Incoterms 2020 を意味します。

間接税 (Indirect Tax)とは、付加価値税、商品およびサービス税または同様の税金で、適用される機関によって課され、請求され、徴収され、または適用される機関に対して支払われるものを意味します。

倒産事象 (Insolvency Event)とは、当事者が支払不能に陥った場合、破産した場合、債権者と和解など取り決めを行った場合、破産または債権者保護のための申立てその他の手続きを行った場合、その資産や事業の全部または一部に対してレシーパー、管財人、破産管財人またはその他の破産手続における受託者が任命された場合、破産、任意管理手続、レシーパーシップまたは清算の手続が開始された場合、

当事者の清算のための決議が可決された場合、または裁判所の当事者の清算のための命令が下された場合を意味します。

IPRとは、以下のすべてを意味します。

- (a) 発明、特許、著作権、人格権、デザイン権、商標、商号、データベース権、ノウハウおよびその他の知的財産権
- (b) 上記のいずれかの登録および登録申請
- (c) 任意の国または管轄区域における同様の権利

担保権 (Lien)とは、リーエン、チャージその他の担保利益、またはいかなる担保権の設定もしくは負担を意味します。

支払条件 (Payment Terms)は PO で定義されています。

個人データ (Personal Data)とは、真実かどうかに関わらず、また、物質的な形で記録されているかどうかに関わらず、特定の個人または合理的に特定可能な個人に関する情報または意見を意味します。

人員 (Personnel)とは、当事者およびその下請け業者の従業員、使用人、代理人およびアドバイザーを意味します（ただし、RT の人員には、サプライヤーは含まれません）。

POは発注書の略語です。

PO 条件 (Conditions)とは、これらの「商品およびサービスの発注条件」を意味します。

RTとは、PO において指定された RT グループメンバーを意味します。

RT データとは、以下のデータまたはデータセットを意味します。

- (a) RT グループメンバーがサプライヤーに開示するもの
- (b) サプライヤーが RT グループメンバーのために収集または生成するもの
- (c) 任意の RT 個人データを含みます。

RT グループメンバーとは、Rio Tinto plc（会社番号 719885）（RT plc）および Rio Tinto Limited（ABN 96 004 458 404）（RT Ltd）からなる二元上場会社構造の各メンバーを意味し、以下を含みます（権利が行使される時点または義務が履行される時点で決定されます）。

- (a) RT plc または RT Ltd の関連会社
- (b) RT plc、RT Ltd または RT plc もしくは RT Ltd の関連会社が 50%以上の参加持分を有する法人化されていない合弁事業
- (c) RT plc、RT Ltd または RT plc もしくは RT Ltd の関連会社によって管理される法人または法人化されていない合弁事業

RT IPとは、RT グループメンバーが所有している、またはライセンスを受けた IPR を意味し、以下を含みます。

- (a) 開始日時点で存在するもの
- (b) 本契約に関連する以外の方法で、開始日以降に存在するようになったもの

RT 個人データ (Personal Data)とは、以下の個人データを意味します。

- (a) RT グループメンバーがサプライヤーに開示するもの
- (b) サプライヤーにより、
 - (i) 任意の RT グループメンバーのために収集されたもの、または
 - (ii) 本契約に関連して収集されたもの

RT ポリシー (RT Policies)とは、以下のポリシーを意味し、随時更新されます。

- (a) 以下のタイトルのポリシー
 - (i) 「The Way We Work」
 - (ii) 「Supplier Code of Conduct」
 - (iii) 「Cyber Security Requirements for Suppliers」
 - (iv) 「Business Integrity Standard」
 - (v) 「Freight Preparation Guideline Note」

上記のポリシーは、
<https://www.riotinto.com/en/sustainability/policies> で閲覧可能です。

(b) 随時通知されるその他のポリシー

RT ユーザー (RT User)とは、供給を受け、または使用する RT グループメンバーを意味します。

サービス (Services)とは、サプライヤーが履行する PO において指定されたサービスを意味します。

サイト (Site)とは、PO でにおいて定された RT の施設を意味します。

開始日 (Start Date)とは、第 3.2 条に従って PO が承諾された日を意味します。

サプライヤー (Supplier)とは、商品を提供するまたはサービスを履行する責任を負う (PO において指定された) 当事者を意味します。

サプライヤー IP (Supplier IP)とは、サプライヤーが所有する IPR を意味し、以下を含みます。

- (a) 開始日時点で存在するもの
- (b) 本契約に関連する以外の方法で、開始日以降に存在するようになったもの

供給 (Supply)とは、サプライヤーが本契約の下で提供するすべての商品、サービス、成果物およびその他のものを意味し、本契約の適切な履行のために必要な付随行動を含みます。

2. 契約

- 2.1. 本契約は以下の文書で構成されます。
 - (a) PO
 - (b) これらの PO 条件
- 2.2. RT は、RT 自身のために、または RT グループメンバーの代理として、契約を締結することができます。RT グループメンバーは、他の RT グループメンバーの代理として、または RT グループメンバーが参加している共同事業、パートナーシップまたはその他の類似の団体に参加している者の代理として、契約を締結することができます。
- 2.3. RT は、RT ユーザーの使用のために供給を購入することができます。この場合、RT ユーザーは、RT と本契約上の権利と同様の権利を享受し、その権利を行使することができます。RT は、本契約における権利を RT ユーザーおよびその人員の利益のために信託として保有します。

3. 供給の履行

- 3.1. 第 3.2 条に従って PO を承諾することにより、サプライヤーは本契約に従って供給を履行することに同意します。明示的に述べられていない限り、サプライヤーは自己の費用とリスクで本契約における義務を履行するものとします。
- 3.2. サプライヤーは、以下のいずれか早い時点で PO を承諾します。
 - (a) PO の承諾を文書で確認すること
 - (b) 供給の履行を開始すること、または
 - (c) 事前に書面により PO の承諾を拒否することを RT に告げない限り、サプライヤーが PO を受領してから 10 日

4. 支払いと請求書発行

- 4.1. RT は、供給の適切な提供に対して、サプライヤーに代金を支払います。両当事者が別途合意しない限り、
 - (a) サプライヤーの代金は本契約の期間中固定され、
 - (b) RT が文書でサプライヤーの費用を払い戻すことに同意した場合、その金額は原価で払い戻されます。
- 4.2. サプライヤーは、供給が提供された各月の終了後 30 日以内に、RT に月次請求書を提出します。
- 4.3. すべての請求書には以下の情報が含まれている必要があります。
 - (a) RT の名前と住所
 - (b) 請求書が関連する PO および/または契約参照番号
 - (c) RT がサプライヤーに提供した場合、サプライヤーの言及番号

- (d) 請求書の発行日
 - (e) 請求書が補償する期間
 - (f) 関連する日付および場所を含む請求書が関連するすべての項目の詳細
 - (g) 必要に応じて、タイムシート、パウチャーおよび請求された支払いの証拠となるその他の証拠
 - (h) 間接税の金額、および
 - (i) 法律または RT によって要求されるその他の情報
- 4.4. サプライヤーは、供給のいかなる部分に対しても担保権を行使してはなりません。
 - 4.5. 第 4.6 条および第 4.7 条に従い、RT は、支払条件に従って、受取人の指定銀行口座に振り込むことにより、請求書の支払いを行うものとします。
 - 4.6. RT は、本契約において履行期が到来した異議のない金額を、または法律に基づいて RT が控除または相殺することができる金額を、請求書から控除または相殺することができます。
 - 4.7. RT が請求書 (または請求書の一部) に異議を唱える場合、RT はサプライヤーに異議とその理由を通知し、
 - (a) サプライヤーは、元の請求書をキャンセルし、元の請求書のうち異議のない部分について、新しい請求書を発行するものとします。
 - (b) RT は、支払条件に従って、その新しい請求書を支払うものとします。

5. 税金

- 5.1. この条項において、

関税とは、関税、輸入税、輸入関税、相殺関税、反ダンピング関税、またはその他の輸入に関して課される一切の税金を意味します。

間接税控除とは、供給に適用される間接税の控除、相殺、減額または還付を受ける権利を意味します。

税金とは、RT の純利益に対する税金および関税を除く、いかなる性質の税金、手数料、源泉徴収、賦課金、課税、義務またはその他の代金を意味し、間接税、物品税、印紙税、文書税、輸入/輸出税、給与税、個人税、財産税、不動産税、利子均等化税、事業税、職業税、売上税、所得税、法人税、資本税、利益税および総収入税、ならびに、供給に関して、適用される機関によって課される、請求される、賦課される、または評価される罰金、罰則、利子または類似の追加代金を含みます。
- 5.2. サプライヤーが供給に対して間接税を徴収または納付する義務がある場合、RT は請求書が提示されたときにサプライヤーにその追加金額を支払います。
- 5.3. 本契約における費用、経費またはその他の金銭的負担に関する言及は、それらに関連して当事者が間接税控除の権利を有する金額を含みません。
- 5.4. サプライヤーは、両当事者が間接税に関連する免除、控除または相殺の資格を得るために必要なすべての手続きを行う必要があります。
- 5.5. サプライヤーは、本契約に関連する印紙税を支払うものとします。
- 5.6. 輸入される商品に関して、サプライヤーが記録上の輸入者として記載されている場合、サプライヤーは、
 - (a) 適用される機関によって課される、請求される、賦課される、または評価される、または適用される機関に対して支払われるすべての関税に対して責任を負い、
 - (b) 以下を行う必要があります。
 - (i) 商品の出荷前に RT に通知すること、および
 - (ii) 利用可能な関税の優遇措置を求めるために RT と協力すること
- 5.7. 当事者が法的に相手方への支払いから税金の控除または源泉徴収を行う義務がある場合、その支払を行う当事者はその控除または源泉徴収を行うことができます。その支払いを行う

当事者は、この第 5.7 条に従って控除または源泉徴収された金額を相手方当事者に支払う義務を負いません。

- 5.8. 当事者が法的に必要な控除または源泉徴収を行わずに支払いを行った場合、その支払いを受けた相手方当事者は、控除または源泉徴収が必要であった金額を証明する正式の領収書（またはその認証コピー）を受領してから 14 日以内に、その支払を行った当事者に払い戻す必要があります。
- 5.9. 支払いが米国で行われる場合、サプライヤーは、第 4.2 条に基づいて月次請求書を提出し、第 5.2 条に基づいて異議申立ての権利が失効する 30 日前までに間接税の請求を行う必要があります。

6. 一般的な義務と保証

- 6.1. サプライヤーは、以下を行わなければならない、また、RT に対して以下を保証します。
- 適用されるすべての法律、規制およびガイドラインを遵守すること
 - 供給を履行するために必要な人員、設備およびその他のものを提供すること
 - 本契約の下での義務を履行するために必要なすべてのライセンス、同意および許可を取得し、維持し、および遵守すること
 - RT が合理的に要求する形式で RT にすべての成果物を提供し、RT が合理的に要求する追加の情報または文書を提供すること
 - 提供するすべての情報および通信が完全かつ正確であることを保証すること
 - 供給を履行するために他の供給者と合理的に必要な情報を提供し、協力すること
 - RT の運営または RT に提供される他の供給者の製品やサービスに干渉する可能性のある活動について、合理的に可能な通知（または本契約に記載されている通知）を RT に提供すること
 - 供給に関連して RT からの合理的な指示に従うこと
 - 供給が以下の条件を満たすことを保証すること
 - 供給に類似した供給を提供する経験を持つ専門的な供給者に期待されるすべての専門的なスキル、注意、および勤勉さを持って履行されること
 - 満足のいく商業的品質であり、欠陥がなく、業界標準に一致する注意とスキルのレベルに従っていること、および
 - 有効な雇用およびビザの取り決めの下で雇用され、適切な資格を持ち、適切に訓練され、熟練した人員によって提供されること
- 6.2. サプライヤーは、開始日現在、いかなる管轄区域においても差し迫った倒産事象の対象となっていること、またはそのような状況を認識していないことを保証します。

7. 一時停止

- 7.1. RT は、サプライヤーに供給の全部または一部の履行を一時停止するよう指示することができます。RT によって指示された一時停止がサプライヤーによって引き起こされたり、寄与されたりしたものではない場合、サプライヤーは実際の遅延の長さと同じ期間の延長を与られます。ただし、サプライヤーはそのような遅延の影響を軽減するために合理的な努力を行う必要があります。サプライヤーは、そのような一時停止に関連するその他の請求を行う権利を持ちません。
- 7.2. サプライヤーが HSE 関連の義務に違反した場合、RT は、本契約の下でのその他の権利を損なうことなく、サプライヤーおよび/またはその人員に対して供給の全部または一部の履行を直ちに一時停止し、またはサプライヤーのリスクと費用でサイトを離れるよう要求することができます。
- 7.3. RT の合理的な要求に応じて、サプライヤーは速やかに供給またはその影響を受けた部分を再開します。

8. 契約の終了

- 8.1. RT は、サプライヤーに少なくとも 30 日前に終了通知を行うことで、本契約またはその一部を終了することができます。
- 8.2. 第 8.1 条に基づく本契約の終了時に、RT は、サプライヤーに対して、以下を支払う必要があります。
- 本契約の終了日までに本契約に基づいて支払うべきすべての金額、および
 - 本契約の終了の結果として、サプライヤーが被り、かつ回収または軽減できない合理的な費用および経費として誠実に合意されたもの。
- 8.3. サプライヤーが本契約に基づく義務のいずれかに違反し、それが修復可能な場合、RT はサプライヤーに債務不履行通知を行い、30 日以内または通知に記載されたそれ以上の期間内に債務不履行を修復するよう要求することができます。
- 8.4. サプライヤーが、
- 修復不可能な義務に違反した場合、または
 - 第 8.3 条の関連期間内に修復可能な違反を修復しない場合、
- RT は、通知に記載された日付をもって、本契約を終了する旨の通知を行うことができます。
- 8.5. 第 8.3 条にかかわらず、当事者が第 17 条、第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 24 条または第 31.2 条に基づく義務に違反した場合、非違反当事者は、通知に記載された日付をもって本契約を終了する通知を行うことができます。
- 8.6. 法律で許される範囲において、以下のいずれの場合も、通知に記載された日付をもって、
- サプライヤーが倒産事象を経験した場合、RT は、本契約を終了する通知を行うことができ、または
 - RT が倒産事象を経験した場合、サプライヤーは、本契約を終了する通知を行うことができます。
- 8.7. 本契約の終了日に、サプライヤーは、該当する限りにおいて、
- 通知に記載されている場合、供給の履行を停止し、
 - 本契約の終了日までに、および本契約の終了日において履行された供給に関する報告書を RT に提供し、すべての契約 IP および成果物を引き渡し、
 - RT からサプライヤーに発行されたいかなる物をも返却し、
 - RT が合理的に要求するその他いっさいの行動を取らなければなりません（第 8.1 条に基づいて本契約が終了した場合、サプライヤーと合理的な代金を合意することを条件として、新しい供給者への移行を含みます）。
- 8.8. 本契約の終了が RT の債務不履行によるものでない場合、サプライヤーは、本契約の終了日から 30 日以内に、本契約の終了後の期間に対する前払代金を、RT に返金しなければなりません。

供給条件

9. サイトへのアクセス

- 9.1. 必要に応じて、RT は、サプライヤーに対して、サイトへの合理的なアクセスを許可します。第 17.1 条または第 22.1 条を制限することなく、サプライヤーおよびその人員は、RT または RT の代理人によって伝達された RT ポリシーを含む適用されるサイトルールに従うものとします。
- 9.2. 運用、安全性またはその他の理由により、RT はサプライヤーまたはその人員のサイトへのアクセスを制限または禁止することがあります。サプライヤーによって引き起こされたまたは寄与された場合を除き、RT がサイトアクセスに制限を課したことにより、供給の履行が遅延した場合、サプライヤーは実際の遅延と同じ期間の延長を与られます。ただし、サプライヤーは、そのような遅延の影響を軽減するために合理的な努力を行わなければなりません。サプライヤーはそのような制限に関連する他の請求を行う権利を持ちません。

9.3. サプライヤーがサイトにアクセスした場合またはアクセスする予定がある場合、RTはいつでも、サプライヤーに対し、サイトに適用される範囲において、そのHSE義務を遵守するため、HSE管理計画を提供および/または修正するよう要求することができます。

10. サービスとしての供給

- 10.1. 供給にサービスが含まれる場合、サプライヤーは、以下を行うものとします。
- サービスの要件を確認し、そのためにRTと定期的に相談すること
 - RTが要求した場合、サービスの適切な履行のために必要または望ましいときは、RTの他のコンサルタントまたは契約者と相談すること
 - サービスの履行に関するRTのすべての合理的な指示に従うこと
 - サービスの履行に必要なまたは合理的に要求されるすべての会議に出席すること
 - サービスの履行が本契約の要件に準拠し、目的に適合することを保証すること
 - 本契約に定められた期限内または期限が定められていない場合は合理的な期間内に、勤勉に履行すること
- 10.2. サプライヤーは、サービスの履行中に本契約で指定された主要な人員（**主要人員**）を提供しなければなりません。
- 10.3. 第19.1条に従い、サプライヤーは、RTの事前の書面による同意なしに、主要人員をその職位から削除または置き換えることはできません。
- 10.4. サプライヤーは、主要人員が辞任、解雇、病気または無能力のために働けなくなった場合、RTが合理的に受け入れ可能な者と置き換えることを保証しなければなりません。

11. 商品としての供給

- 11.1. 供給に商品が含まれる場合、サプライヤーは、
- 納入地点で納入日までに商品を納入するものとし、
 - 本契約および適用法に従って商品を納入地点まで梱包、保護および輸送する責任を負うものとし、
 - 納入地点でRTが商品を受入れるまでのすべての費用に責任を負うものとし、
 - 全ての税金の支払証明を含む、輸出および輸入手続きの遵守を証明するために必要なすべての文書をRTに提供するものとします。
- 11.2. 商品がサプライヤーIPのソフトウェアで構成されている範囲において、
- 第11.3条は当該ソフトウェアには適用されません。
 - RTが書面で同意した場合、当該ソフトウェアは電子的に利用可能な方法で納入することができます。
 - 商品が支払われた時点またはRTによるテスト、検査および受入れの完了時のいずれか早い時点で、各RTグループメンバーは、
 - その事業目的のために当該ソフトウェアを使用および複製するための非独占的、譲渡可能、ロイヤリティフリー、取消不能および永続的なライセンスを付与され、
 - RTに対してサービスを履行または商品を納入するために従事する第三者が、そのサービスを履行または商品を提供するために当該ソフトウェアを使用できるようにすることができるようにすることができます。
- 11.3. 商品に対する完全な無担保の所有権は、本契約に従って商品が受入れられた時点またはRTが商品を支払った時点のいずれか早い時点でRTに移転します。商品が委託場所で納入された場合、サプライヤーはRTが商品を支払うか、使用のために委託場所の保管から取り出すまで、当該商品に対する所有権を保持します。

11.4. 商品のリスクは、適用されるインコタームズに従ってRTに移転します。本契約にインコタームズが記載されていない場合、商品のリスクは、本契約に従って商品が受入れられた時点またはRTが商品を支払った時点のいずれか早い時点で移転します。本契約にインコタームズが記載されている場合、それはリスクの移転を示すためだけであり、特に明示されていない限り、納入地点や所有権の移転時点を指定するものではありません。

12. 受入れと試験

- 12.1. 商品に関して、サプライヤーは、RTに対して、以下を同意し保証します。
- サプライヤーは商品を販売する権利を持ち、RTは商品に対する完全な所有権を取得し、いかなる担保権も設定されていないこと
 - 商品ならびにそれらの梱包および出荷に使用される材料は有害物質を含まないこと
 - 商品の一部を第三者から調達した場合、サプライヤーは、以下を行います。
 - その第三者が提供するすべての保証を、RTの利益のために取得すること
 - 供給を通じて渡された第三者の保証のうち、RTに譲渡されていないものを実施すること
- 12.2. 納入または履行から30日以内（本契約に別段の定めがない限り）、RTは供給を検査および試験し、受入検査を実施する（またはサプライヤーに実施させる）ことができます。
- 12.3. 関連する供給の受入れは、以下のいずれか遅い時点で発生します。
- RTによる受入れの通知
 - 納入または履行から30日後
- 12.4. 第14条に影響を与えることなく、供給が本契約の要件を満たさない場合、RTは供給を拒否し、サプライヤーに以下を要求することができます。
- サプライヤーの費用と経費で、速やかに供給を再供給、再履行または修正すること
 - 30日以内に、供給のために既に支払われた代金を返金すること

13. 制限された輸入

サプライヤーが、RTがエンドユーザーであると判断される適用される法律により禁止または制限されている商品を輸入する場合、合理的に履行可能な限り速やかに、RTに対して、書面で通知しなければなりません。

14. 欠陥の修正

- 14.1. RTは、欠陥責任期間内に、サプライヤーに対して、欠陥通知を行うことができます。
- 14.2. サプライヤーは、第14.1条に基づく通知を受け取った場合、本契約に基づく他の義務に加えて、通知において指定された期間内、または期間が指定されていない場合は合理的な期間内に、その欠陥を修正しなければなりません。供給のその部分に対する欠陥責任期間は、欠陥が修正された日から更新されます。
- 14.3. 第14.2条は、供給が、公開された操作指示に反して、RTグループメンバーまたはその人員によって使用されたことによって引き起こされた欠陥には適用されません。
- 14.4. サプライヤーが第14.2条に従わない場合、RTは、自らまたは第三者によって欠陥を修正するか、供給を拒否して再履行を要求することができ、その場合のリスクはサプライヤーが負い、RTの費用を補償するものとします。実務上可能な場合（例えば、RTが取るべき行動の緊急性を考慮して）、RTは、この補償に基づいて請求する費用を軽減するものとします。

15. 貸与品

供給に貸与品が含まれる場合、

- サプライヤーは、

- (i) 貸与品が必要な目的に適していることを表明し、保証します。
- (ii) 以下を行います。
 - (A) 本契約において指定された物を貸与します。
 - (B) すべての貸与品の試運転の記録を保持し、試運転の完了時にすべての試運転記録と試運転報告書を RT に提出し、本契約に記載された通りに現場での技術支援を提供します。
 - (C) 貸与品に対するすべての損失および損害を、その再調達価格で補償する保険を保持し、法律で禁止されていない限り、RT に対するすべての明示または黙示の代位権をすべて放棄するポリシーを持ちます。
- (iii) 以下を行わなければなりません。
 - (D) RT に貸与するために必要な貸与品に関する権利を保持し、維持します。
 - (E) 貸与品が常に良好な動作状態にあることを保証するためにすべてのメンテナンスを行います。
 - (F) 貸与品を操作するためにサプライヤーが提供する人員が、適切な資格を持ち、訓練されていることを保証します。
 - (G) RT がその他の方法で指示しない限り、貸与品の試運転を RT の満足のいくように (RT は合理的に行動します) 実施します。貸与品に関する試運転結果の RT の受け入れは、本契約に基づく権利を損なうことなく行われます。RT により指示があった場合、サプライヤーは、RT の試運転の実施を監督します。サプライヤーは、試運転に必要な消耗品、予備部品その他の物を提供しなければなりません。
- (b) RT は、試運転 (または RT が試運転を行う場合は、現場への納入) からサプライヤーに返却されるまでの間、貸与品に関するリスクを負います。

16. 人員の供給

供給に人員の供給が含まれる場合、

- (a) サプライヤーは、RT の要求に応じて人員を供給しなければなりません。
- (b) 本契約のいかなる内容も、要求された人員と RT との間に雇用関係を付与するものと解釈されません。
- (c) サプライヤーは、RT の事前の書面による同意 (RT は合理的に行動します) なしに、供給された人員を撤回または交換しません。

17. HSE

- 17.1. サプライヤーは、サプライヤーに対して通知され随時改正される RT の HSE ポリシーおよび基準に従い、これを遵守することを RT に対して保証しなければなりません。
- 17.2. サプライヤーは、本契約に関連して以下のいずれかを認識した場合、合理的に履行可能な限り速やかに RT に通知しなければなりません。
 - (a) HSE に関連する本契約の義務の不履行
 - (b) 損害や危害を引き起こすかどうかにかかわらず、事故、インシデント、ニアミスインシデントまたは状況
 - (c) 重大または重要な環境被害や汚染を引き起こす、または引き起こす可能性のある事象
 - (d) 緊急事態
- 17.3. 第 17.2 条に基づく通知は、
 - (a) 口頭で行うことができますが、合理的に履行可能な限り速やかに書面で確認しなければなりません。
 - (b) 状況の性質と場所、その影響、管理のために取られている措置および規制当局が求める情報を含む完全な詳細を含まなければなりません。
- 17.4. サプライヤーは、以下を行わなければなりません。
 - (a) 業界標準に従って、必要に応じて第三者の支援を得て、HSE インシデントの根本原因を調査します。

- (b) その調査から得られた結果、学び、推奨事項および是正措置の進捗報告を RT に提供します。
- (c) RT が要求する場合、RT が承認した是正措置計画を実施することを含め、業界標準に従ってそのようなインシデントの再発を防止するためのすべての措置を講じます。

- 17.5. 法律で禁止されていない限り、サプライヤーは、第 17.2 条において言及された事象やその他の事項に関して、規制当局から受け取ったまたは規制当局に対して発行したすべての通信および RT が要求するその他の情報を、RT に提供しなければなりません。

18. 不可抗力

- 18.1. この条項において、

FM 期限とは、FM 事象の開始から 90 日後の日を意味します。

FM 事象とは、当事者の合理的な制御を超えた予見不可能な事象または出来事であり、当該当事者が期待される技能、注意および勤勉さを行って防止、回避、克服することが合理的に期待されなかったものを意味し、極端な気象事象 (サイクロン、台風、ハリケーン、嵐もしくは洪水を含むがこれに限定されない)、火災もしくは爆発、テロリズム、戦争もしくは敵対行為、ストライキ、封鎖、サイバー攻撃、停電、制裁の課税または地震を含み、サイトにおいて珍しくない気象条件、Covid-19 およびその変異株によるパンデミック条件、原材料もしくは供給品の不足、機械の故障 (サプライヤーの制御外の場合を除く) または当事者の財政状態は含まれません。

- 18.2. FM 事象が当事者 (**影響を受ける当事者**) の義務の履行を妨げる場合、その義務は、FM 事象が終了するまで一時停止されます。ただし、影響を受ける当事者は、以下を行わなければなりません。
 - (a) FM 事象の開始後できるだけ早く、他の当事者に以下を満たす通知を行います。
 - (i) 影響を受ける当事者が履行できない義務を指定すること
 - (ii) FM 事象を完全に説明すること
 - (iii) FM 事象の期間を見積もること
 - (iv) FM 事象を是正または軽減するために採用されるべき措置を指定すること
 - (b) 以下のすべての行動を、合理的に履行可能な限り、行います。
 - (i) FM 事象を是正し、できるだけ早く義務の履行を再開すること
 - (ii) 本契約に基づく義務の不履行により他の当事者が被る責任を軽減すること

- 18.3. RT は、一時停止された義務の履行が解除され、サプライヤーがその義務を履行するまで、その義務に対する支払いを行う必要はありません。

- 18.4. RT は、影響を受けた供給部分を受領するために、FM 事象の期間だけ本契約の期間を延長することができます。

- 18.5. FM 事象が本契約の期間満了前に終了した場合、RT は、その期間内に影響を受けた供給部分を受領することを選択できます。

- 18.6. FM 事象が FM 期限を超えて続く場合、RT は直ちに本契約を解除することができます。

Rio Tinto との協力

19. 一般的な要件

- 19.1. RT は、供給を行うサプライヤーの人員 (第 16 条に基づき RT に供給された人員を含みます) が、適切な技能や資格を欠いている、違法行為に関与している、利益相反がある、無能である、または過失があると合理的に判断した場合、その人員に対して異議を申し立てることができます。この場合、サプライヤーは、直ちに、その人員を、RT の承認を得た

- (RTは、合理的に行動します) 適切な資格を持ち、能力のある人員と交換しなければなりません。
- 19.2. サプライヤーは、本契約に基づく義務に対して利益相反を生じさせる可能性のある活動に従事してはならず、またはその人員に従事させてはなりません。
- 19.3. RTの要求に応じて、サプライヤーは、商品が生産された場所をRTに通知しなければなりません。
- 19.4. サプライヤーは、供給に関連するすべての文書の正確かつ完全な記録を、合理的な詳細にて保持し、本契約の満了または終了後6年間、または適用法で要求されるより長い期間、そのコピーを保持しなければなりません。
- 19.5. サプライヤーは、RTに対して、その記録およびアカウントへのアクセスを提供し、以下を確認します。
- (a) 本契約に基づきRTがサプライヤーに支払った金額
- (b) 本契約に関連する間接税の適用性
- (c) 本契約に基づいてサプライヤーに支払われるその他の金額

20. 再委託

サプライヤーは、RTの書面による同意を得て、本契約に基づく義務を再委託することができますが、その場合でもサプライヤーはこれらの義務の完全な履行に対して責任を負います。サプライヤーの再委託先の行為または不作為は、サプライヤーの行為または不作為とみなされます。

21. 機密保持

- 21.1. 各当事者は、本契約に基づき受領したすべての機密情報を秘密に保持します。疑義を避けるために、サプライヤーは、契約IPを機密に保持します。サプライヤーの本21条に基づく義務は、成果物および契約IPに適用されます。
- 21.2. 第21.3条に従い、受領当事者は、本契約に基づく義務を履行し、権利を行使するためにのみ機密情報を使用しなければなりません(その人員、関連会社およびその人員が、本契約に基づく義務を履行し、権利を行使するためにのみ機密情報を使用させなければなりません)。受領当事者は、その人員、関連会社およびその人員が本21条の義務と同等に厳格な機密保持義務に従う場合にのみ、その人員、関連会社およびその人員に対して機密情報を開示することができます。
- 21.3. RTは、また、以下の場合に機密情報を開示する権利を有します。
- (a) 供給が提供される資産または施設の運用、保守、アップグレード、変更、販売または資金調達のための開示
- (b) RTグループメンバーまたはその資産または株式の再編、再組織または売却の一部として合理的に必要な場合における開示
- (c) 他のRTグループメンバーに対する開示
- (d) 専門家アドバイザー、監査人または保険業者に対する開示
- (e) データホスティングプロバイダーを含む、RTの通常の業務運営をサポートする第三者サービスプロバイダーに対する開示
- 21.4. 本21条に基づく機密保持義務は、以下の範囲において適用されません。
- (a) 公に知られている情報(本契約または当事者の機密保持義務の違反を通じてではない場合)
- (b) 法律による開示が必要な場合、または規制当局により要求される場合で、受領当事者が開示が必要であることを直ちに開示当事者に通知するために合理的な手段を講じた場合、または
- (c) 受領当事者が既に知っていた、独自に作成した、または機密情報にアクセスせずに開発した情報
- 21.5. 本契約の終了または満了時に、サプライヤーは、以下を行わなければなりません。
- (a) 直ちに機密情報の使用を停止すること

- (b) RTの要求に応じて、機密情報のコピーを返却、削除または破棄し、その返却、削除または破棄をRTに書面で確認すること
- 21.6. 第21.5条の義務は、以下の範囲で保持された機密情報には適用されません。
- (a) 適用される法律または一般に受け入れられている企業ガバナンス慣行に従って保持されている場合、または
- (b) アーカイブまたはバックアップコンピュータストレージに保持されている場合で、そのバックアップ記録が受領当事者の通常の慣行に従って破壊される時点で、機密情報が破棄される場合
- ただし、そのように保持された機密情報が本契約に従って安全かつ機密に保持されることを条件とします。
- 21.7. いずれの当事者も、他の当事者の事前の書面による同意なしに、本契約について公に発表することはありません。ただし、法律または証券取引所の上場規則により要求される場合を除きます。

22. 倫理とコンプライアンス

RTポリシー

- 22.1. サプライヤーは、RTポリシーを読み理解したこと、ならびにサプライヤー、その人員およびその関連会社がRTポリシーに従うことを表明し、保証します。
- 22.2. RTは、RTポリシーに変更が加えられた場合、できるだけ早くサプライヤーに通知しなければなりません。変更されたRTポリシーに従うことで、サプライヤーが本契約の義務を履行するためのコストが実質的に増加する場合、サプライヤーは、直ちにRTに通知し、変更に従うために直接的かつ合理的かつ必然的に発生した費用を請求する権利を有します。ただし、
- (a) サプライヤーは、RTが要求する情報を含む、請求された費用を裏付けるための関連資料をRTに提供します。
- (b) サプライヤーが請求する費用がアームズレングスペースに反映されていない場合、その金額がアームズレングスペースで発生したであろう範囲でのみ請求可能です。
- (c) サプライヤーは、追加費用を最小限に抑えるために合理的な手段を講じるものとします。
- 22.3. サプライヤーは、可能な限り、先住民および地域社会に利益をもたらす機会を特定し、奨励しなければなりません。

腐敗と金融犯罪

- 22.4. 本条において、**禁止活動**とは以下を意味します:
- (a) 政治的またはテロ活動に関連する違法な寄付、贈答、接待またはその他の違法な費用に資金を使用すること
- (b) 直接的または間接的に、いかなる者(公務員であるかどうかを問わず)に対して、違法な支払いまたは価値のあるもの(賄賂、リベート、ペイオフ、影響力のある支払い、キックバックまたはその他の類似の違法な支払いを含む)を行う、提供する、受け入れる、または承認すること
- (c) 直接的または間接的に、価値のあるものまたはその他の利益の移転を、以下の者に対して、提供する、受け入れる、または承認すること
- (i) 不正なビジネス上の利益を得るため、ならびに受取人がその雇用主の方針に違反することを奨励する、または善意または忠誠義務に違反することを推奨する目的で、いかなる者に対して
- (ii) その者がその利益を受け入れること自体が不正であると知っているまたは信じている者に対して
- (iii) その公務員がその公務を遂行する際に影響を与える意図で、その公務員に対して
- 22.5. サプライヤーは、以下を表明し、保証します。
- (a) サプライヤー、その人員およびその関連会社が、賄賂、腐敗、マネーロンダリング、犯罪収益の取引、テ

口資金供与、脱税および詐欺の防止に関連するすべての適用法に準拠しており、今後も準拠すること

- (b) サプライヤー、その人員またはその関連会社が、本契約に関連していかなる禁止活動も行っていないこと、および今後も行わないこと

制裁

22.6. 本条において、

制限当事者とは、以下のいずれかに該当する政府、者または船舶を意味します。

- (a) 以下のリストに記載されていること、または以下のリストに記載されている者により支配されている、もしくは所有されている（2つ以上の制限当事者によって合計 50%以上所有または管理されている場合を含む）こと
- (i) 米国財務省外国資産管理局が維持する米国特別指定国民リスト
- (ii) 米国、英国、国連、欧州連合、オーストラリア、カナダまたはその他の関連政府が維持する同様の制限当事者または制裁リスト
- (b) 国または地域全体が制裁の対象となっている国または地域（ウクライナのクリミア地域を含む）に所在していること、または組織されていること
- (c) その他制裁の対象となっていること

制裁とは、米国、英国、国連安全保障理事会、欧州連合もしくはその加盟国、オーストラリア、カナダまたはその他の関連政府により管理または執行される経済制裁、貿易管理、反ボイコット法、規制または制限措置を意味します。

サプライヤーは、すべての適用される制裁に従わなければなりません。サプライヤーは、以下のことを表明し、保証します。

- 22.7. サプライヤーは、すべての適用される制裁に従わなければなりません。サプライヤーは、サプライヤー、その人員またはその関連会社が、以下に該当することを表明し、保証します。
- (a) 制限当事者ではないこと、および今後も制限当事者にならないこと
- (b) 以下の物品またはサービスの調達または移転に、（直接的または間接的に）関与していないこと、および今後も関与しないこと
- (i) 制限当事者からの物品またはサービスの調達または移転
- (ii) RT グループメンバー、その人員またはその関連会社がいかなる制裁にも違反する原因となる可能性がある物品またはサービスの調達または移転
- (iii) いかなる制裁にも違反する、または違反することになる物品またはサービスの調達または移転

現代奴隷制

22.8. 本条において、

現代奴隷制とは、奴隷制、隷属、強制労働、労働力またはサービスのための欺瞞的な採用、人身売買、強制結婚、最悪の形態の児童労働、借金による束縛および現代の奴隷制法で定義されるその他の奴隷制に類似する行為または慣行に関する犯罪または違反を構成する活動、慣行または行為を意味します。

現代奴隷法とは、現代の奴隷制を犯罪化、規制または防止することを目的に制定された適用可能な法律を意味します。

- 22.9. サプライヤーは、サプライヤー、その関連会社、その再委託先（および履行可能な範囲で、その他のサプライヤーおよびビジネスパートナー）が、現代奴隷制に関与せず、現代の奴隷制法に従うことを保証しなければなりません
- 22.10. サプライヤーは、以下のことを表明し、保証します。
- (a) サプライヤー、その関連会社またはその人員が、現代奴隷制に関連するいかなる犯罪においても有罪判決を受けていないこと

- (b) サプライヤー、その関連会社またはその人員が、国連、政府、行政または規制機関による現代奴隷制に関連する犯罪に関する調査または執行手続きの対象となっていないこと、またはなったことがないこと

- 22.11. サプライヤーは、認められた国際基準（ビジネスと人権に関する国連指導原則を含む）に沿って、現代奴隷制への関与を防止し対処するために、サプライヤー、その関連会社および再委託先が適切な手続きと方針（デューデリジェンス、契約管理、監査および苦情処理メカニズムを含みます）を整備するための合理的な措置を講じるものとします。
- 22.12. サプライヤーは、迅速に以下を提供し、その関連会社および人員が迅速に以下を提供することを確保するための合理的な努力を払わなければなりません。
- (a) サプライヤーにとって利用可能な範囲において、サプライヤーの運営またはサプライチェーンにおいて特定された現代奴隷制に関連する情報
- (b) RT が現代奴隷法の下での義務を遵守するために RT に必要なすべての合理的な支援

通知

- 22.13. サプライヤーが、第 22 条に違反があった、もしくはあり得ると認識した場合、または第 22 条に含まれるいかなる表明または保証が真実でない、または真実でなくなる可能性がある場合、サプライヤーは、
- (a) 法的に可能な範囲で RT に迅速に通知し、
- (b) RT に対して、それに応じて必要なすべての支援を提供するものとします。
- 22.14. 22.13 第 22.13 条に基づく通知が、サプライヤー、その関連会社およびその人員により実際に行われた、または行われたと合理的に疑われる現代奴隷制に関連する場合、その通知には現代奴隷制の詳細およびそれを是正するために取られた、または取られている行動の詳細も含まれていなければなりません。
- 22.15. RT は、第 22.13 条に基づく通知後、サプライヤーに対して RT が支払った金額の回収を含む、適用法を遵守するために適切と考えられる予防措置および行動を取る権利を留保します。

監査

- 22.16. RT は、いかなる理由でもサプライヤーの本契約の遵守状況の監査を要求することができる。RT は、サプライヤーが過失または詐欺や故意の不正行為に関与していると合理的に疑う理由がない限り、またその監査が現代奴隷制に関連する本契約の条項の遵守を確認するためのものでない限り、年に一回を超える監査を要求しないものとし、監査の少なくとも 5 日前に通知を行うものとします。
- 22.17. 本契約に基づく監査に関連して、サプライヤーは、
- (a) RT にその施設および人員へのアクセスを許可し、
- (b) サプライヤーの遵守状況を評価および監査するために必要な、または規制当局もしくは執行機関から法的に執行可能な要求を満たすために必要な帳簿、口座およびその他の関連記録のコピーを迅速に提供し、
- (c) そのような要求に関連して RT にすべての合理的な支援を提供するものとします。

23. データ保護

23.1. この条項において、

インシデントとは、適用される場合、プライバシーインシデントまたはセキュリティインシデントを意味します。

モデル契約とは、特定の管轄区域によって採用され、十分な法的根拠を提供すると RT に対する管轄権を有する有能な当局によって、制限された転送に対し十分な法的根拠を提供すると判断されたすべてのモデル契約言語を意味し、英国、EU、中国、アルゼンチンおよびセルビアの契約条項（補足契約に記載されているもの）を含みます。

プライバシーインシデントとは、個人に重大な害を及ぼす可能性のある個人データに関するインシデント、または適用されるプライバシー法の下で規制当局または影響を受けた個人

に対する通知を要求される個人データを含むセキュリティインシデントを意味します。

プライバシー法とは、RT、サプライヤーまたは供給がそれに従う必要がある範囲において、プライバシーまたは個人情報に影響を与える（その情報の収集、保存、使用または処理を含む）すべての法律を意味し、そのような法律の下で発行または制定された指令または命令を含みます。

処理とは、RT データに対して行われるすべての操作または一連の操作を意味し、収集、記録、使用、開示、転送、アクセス、保存、ホスティング、変更、消去または破壊を含みます。

規制当局とは、独立して運営され、プライバシー法が遵守されていることを確認する任務を負う公的機関または規制機関を意味します。

制限された転送とは、合法的な有効な転送メカニズムがない場合にプライバシー法によって禁止される本契約の当事者間の個人データの転送を意味します。

セキュリティインシデントとは、サイバーセキュリティもしくはデータセキュリティの侵害、試みられた、疑われる、もしくは実際に生じた不正アクセス、使用、変更もしくは開示、RT データへの不正な、違法な、もしくは偶発的な損失、誤用、破壊、取得もしくは損害、または RT データもしくは RT システムへのその他の不正アクセスを意味します。

サプライヤーの固有の義務

23.2. サプライヤーは、

- (a) すべてのプライバシー法を遵守しなければなりません。
- (b) RT データを保護するために適切な技術的、物理的、組織的およびセキュリティ対策を実施しなければなりません。
- (c) プライバシー法を遵守するために講じられた措置（本契約の要件を満たしていないことに関するものを含む）に関する最新かつ正確な文書を維持しなければなりません。
- (d) 本契約またはその他の RT の指示に基づく義務を履行するために必要な範囲で RT データを処理し、他の目的で RT データを使用してはなりません。サプライヤーは、RT の指示が適用法に準拠していないと判断した場合、RT に迅速に通知しなければなりません。
- (e) RT データの機密性を維持し、RT または本契約（またはその他の RT の指示）が特に開示を許可している場合、または適用法によって要求される場合を除き、RT データを第三者に開示してはなりません。
- (f) RT 個人データを処理するために再委託先を雇う必要がある場合、事前に再委託先の詳細を RT に提供し、再委託先に対して第 23 条に定められたものと同等の義務を課す契約を締結しなければなりません。
- (g) その者に関連する RT 個人データへのアクセス権またはその RT 個人データを処理することを防ぐ権利を含むプライバシー法に基づく権利の行使に関連する通信のある者から受け取った場合、または RT 個人データの処理もしくはサプライヤーのプライバシー法の遵守に関連する苦情、要求、通知、通信または罰金を受け取った場合、RT に直ちに書面で通知しなければなりません。
- (h) RT の事前の書面による同意なしに、いかなる通信、苦情、要求、通知または罰金に回答してはならず、関連する通信のコピーを提供するなど、そのような問題の処理において RT に合理的な支援を提供するものとします。
- (i) RT 個人データの処理が、制限された処理または制限された転送が存在する管轄区域において、RT 個人データを処理するよう要請される、または RT 個人データを処理することに関連する場合、そのような処理または制限された転送が適用されるプライバシー法を遵守することを確保し、適用されるモデル契約条項を締結しなければなりません。

インシデント

23.3. サプライヤーは、

- (a) インシデントが発生した、または差し迫っていると信じる、または疑う理由がある場合、可能な限り早く、いかなる場合でも 48 時間以内に RT に通知しなければなりません。各通知には（その時点で知られている範囲で）、影響を受けた（または影響を受けると疑われる）RT データの種類、サプライヤーが実施したおよび/または推奨される行動、および RT が適用される法律の下での通知義務を遵守するのを支援するために RT が時折要求するその他の情報を含むインシデントの性質および詳細が含まれていなければなりません。
- (b) 以下を含む、インシデントに対応し、修復するために合理的なすべての措置を講じるものとします。
 - (i) インシデントが差し迫っている、または進行中の場合、そのインシデントの範囲を防止および/または制限すること
 - (ii) RT データの潜在的またはさらなる侵害または障害を軽減し、RT または影響を受けた者へのさらなる害を防ぐこと
- (c) インシデントの可能な影響および影響を受ける可能性のある者への害の可能性を含む、インシデントの調査および評価を調査および完了しなければなりません。
- (d) そのような調査および評価の結果について、インシデントの重大度に応じた頻度で、修復努力が完了し、予防計画が実施されるまで、合理的な継続的な更新（最初の更新は 7 日以内）を RT に提供しなければなりません。
- (e) 規制当局またはインシデントの影響を受ける可能性のある者（適用される場合）に対するものを含め、実際のまたは疑われるインシデントがどのように評価され、対応され、管理され、または報告されるかに関してなされる RT の合理的な指示に従わなければなりません。

23.4. RT は、本契約に基づきサプライヤーが提供する個人データを、RT グループメンバー（およびその職務を遂行する RT グループメンバーの人員）と共有することができます。

23.5. サプライヤーは、その職員の個人データが、<https://www.riotinto.com/en/utility/privacy-cookies> に掲載されているプライバシーポリシーに従って、RT または RT グループメンバーによって正当なビジネスの目的のために処理されることに同意します。

23.6. 第 21.5 条を制限することなく、本契約の終了または満了時に、サプライヤーは、RT の指示に従い、すべての RT 個人データを削除または破棄し（法律で禁止されていない限り）、本契約の終了または満了後 90 日以内に、その削除または破棄を RT に書面で確認しなければなりません。

24. 知的財産

- 24.1. サプライヤーは、サプライヤー IP の所有者であり続けます。
- 24.2. サプライヤーは、RT に対して、RT グループメンバーの事業を目的として、または RT グループメンバーの事業に関連して、すべてのサプライヤー IP を使用するための非独占的、譲渡可能、サブライセンス可能、ロイヤリティフリー、取消不能、世界的かつ永続的なライセンスを付与します（または、RT に対しての付与を確保します）。これは、RT がサプライヤー IP を製品やサービスに商業化して他の者に販売することを許可するものではありません。
- 24.3. サプライヤーは、本契約に基づく義務を履行するためにのみ、RT IP および契約 IP を使用することができます。
- 24.4. サプライヤーは、契約 IP が作成され次第、すべて RT に開示し、それを RT の所有するものとしてラベル付けしなければなりません（可能な場合）。
- 24.5. サプライヤーは、RT に対して契約 IP に関するすべての権利、タイトルおよび利益を譲渡します（または、RT に対しての譲渡を確保します）。

- 24.6. サプライヤーは、契約 IP に関するすべての権利、権原および利益を RT に譲渡するために必要なすべての正式な文書を締結し、その人員が同様の義務を履行することを確保しなければなりません。
- 24.7. サプライヤーは、RT に対して、以下を保証します。
- 本契約に基づく IPR のライセンスもしくは譲渡、または IPR の使用についての同意を与える権利を有していること
 - RT グループメンバーが供給を受領する、または使用することにより、第三者の IPR 権を侵害しないこと
- 24.8. IPR 侵害の申立てがあった場合、サプライヤーは、RT が供給を中断なく使用できるようにするために必要な権利を、自己の費用負担において、確保する責任を負います。
- 24.9. サプライヤーが 60 日以内に（または RT が供給を中断なく使用できるようにするために必要なより短い期間内に）必要な IPR 権を確保できない場合、RT は、サプライヤーに対して、サプライヤーの費用負担において、以下を要求することができます。
- 侵害を避けるために供給を修正すること
 - 非侵害的な方法で、供給を交換または再履行すること
 - 供給を削除し、すでになされたすべての支払いおよび関連する費用を返金すること

責任および紛争解決

25. 補償

- 25.1. サプライヤーは、以下に関連するすべての損失に対して、各 RT グループメンバーおよびその人員を補償します。
- サプライヤーまたはその人員による過失または故意の不正行為
 - 第(a)条に基づく第三者の請求
 - サプライヤーまたはその人員によって引き起こされた傷害または死亡
 - サプライヤーまたはその人員によって引き起こされた物的損害
 - サプライヤーまたはその関連会社または人員による第 21 条、第 23 条または第 24 条の違反
 - 第三者によって提起された以下の請求
 - 供給に関連するその第三者の IPR の侵害に関する請求
 - 供給の使用がその第三者の IPR を侵害するという請求
 - サプライヤーまたはその人員によって引き起こされたサイト内またはその近くにおける有害物質による環境汚染
 - 義務付けられた保険の補償範囲を維持しなかったこと
 - サプライヤーの人員からの雇用関連の請求
- 25.2. サプライヤーは、RT、その関連会社またはその人員の過失行為または不作為に起因する限りにおいて、損失を補償する必要はありません。

26. 責任の制限

- 26.1. 第 26.4 条に従い、サプライヤーの本契約に基づく RT に対する総責任は、本契約に基づき RT により支払われた、または支払われるすべての金額の合計に制限されます。
- 26.2. 代金を支払う義務を除き、RT の本契約に基づく責任は、本契約に基き RT により支払われた、または支払われるすべての金額の合計に制限されます。
- 26.3. 第 26.4 条に従い、いずれの当事者も、本契約に基づき、他方に対して、以下の間接的な損失について責任を負いません。
- 利益の損失
 - 予想される貯蓄の損失
 - 生産の損失
 - 事業の損失

- 26.4. 第 26.1 条および第 26.3 条は、以下に関して、サプライヤーの責任を制限または除外しません。
- 本契約に基づく補償義務
 - サプライヤー、その関連会社または人員による第 21 条、第 23 条または第 24 条の違反
 - サプライヤー、その関連会社または人員による詐欺的、悪意のあるまたは違法な行為または不作為
 - サプライヤーが以下に該当する場合
 - 本契約の要件に従って締結された保険契約に基づき、その責任について補償を受ける権利がある場合
 - サプライヤーによる、関連する保険契約の条件および当該保険契約に関する本契約に基づく義務の不遵守がなければ、本契約の要件に従い有効となる保険契約に基づき当該責任について補償を受ける権利があったであろう場合

27. 保険

- 27.1. 別段の合意がない限り、第 27.2 条に記載された金額は USD であり、PO に記載されている場合は他の通貨の同等額とすることができます。
- 27.2. サプライヤーは、自己の費用負担により、以下の保険を購入および維持しなければなりません。
- 人身傷害および物的損害に対するすべての責任（製造物責任、爆発、崩壊および地下災害の補償を含む）を、各請求に対して少なくとも 500 万ドルの金額で補償する商業一般賠償責任保険
 - 供給による影響を受ける各管轄区域の法定限度額に少なくとも相当する金額、または法定限度額がない場合は各請求および総額で少なくとも 500 万ドルの金額で補償する、適用される法律に準拠した労働者災害補償保険および雇用者賠償責任保険
 - 本契約がサプライヤーに自動車の使用または自動車の使用の提供を要求する場合、各請求および総額で少なくとも 500 万ドル以上の金額で補償する、当該自動車の使用から生じる人身傷害および物的損害に対するすべての責任を補償する自動車保険
 - 本契約がサプライヤーに専門的なアドバイスまたはサービスの提供を要求する場合、各請求および総額で少なくとも 500 万ドルの金額を補償する専門職賠償責任保険
 - 本契約がサプライヤーにサイトでの使用のためのプラントまたは設備の使用または提供を要求する場合（RT への貸与品を含む）、そのプラントおよび/または設備のすべての損失および損害を補償する保険で、少なくとも 100%の交換価値の金額を補償するもの。保険者は、法律で禁止されていない限り、サプライヤーに対するすべての代位権を放棄しなければなりません。
 - 本契約がサプライヤーに有害物質を使用して何らかの操作を行うことを要求する場合、各請求に対して少なくとも 500 万ドルの金額を補償する、人身傷害および物的損害に対するすべての責任を補償する汚染賠償責任保険
 - 本契約がサプライヤーに有害物質の輸送を要求する場合、その有害物質の輸送から生じる人身傷害および物的損害に対するすべての責任を、各請求に対して少なくとも 500 万ドルの金額で補償する保険
 - 本契約が RT グループメンバーの所有する財産の輸送についてサプライヤーが責任を負うことを要求する場合、輸送中の財産のすべての損失または損害に対する責任を、交換価値の 100%の金額で補償する貨物輸送（運送業者）保険。当該保険は、サプライヤーを保険契約の被保険者として記載しなければなりません。

- (i) 本契約が水上船舶の使用を要求する場合、サプライヤーは、以下の保険を維持（または、その水上船舶の所有者が維持することを確保）しなければなりません。
- (i) 交換価値の 100%以上の金額の衝突賠償責任を含む海上船体および機械保険
- (ii) 各請求に対して少なくとも 1000 万ドルの保護および損害賠償責任保険（傷害または死亡の補償を含む）
- (j) 本契約がヘリコプターを含む航空機の使用を要求する場合、サプライヤーは、以下の保険を維持（その航空機の所有者が維持することを確保）しなければなりません。
- (i) 交換価値の 100%以上の金額の航空機船体保険
- (ii) 各請求に対して少なくとも 2000 万ドルまたは乗客 1 人あたり 200 万ドル（いずれか大きい方）の金額を補償する損害賠償責任保険（乗組員、乗客およびその他の者の傷害または死亡、ならびに貨物の損失または損害の補償を含む）
- 27.3. 第 27.2(b)条および第 27.2(d)条の保険の場合を除き、サプライヤーは、第 27.2 条に記載された各保険カテゴリについて、以下の内容を含むエンドースメントを取得しなければなりません。
- (a) RT およびその従業員を追加の被保険者として含めること
- (b) 「被保険者対被保険者」除外は存在せず、被保険者を構成する各当事者が別個の団体とみなされることに注意し、当該保険は各当事者に対して別個の保険契約が発行されているかのように適用されることに留意するクロスライアビリティ条項を含むこと
- (c) 法律で禁止されていない限り、各 RT グループメンバーおよびその人員に対するすべての明示的または黙示的な代位権を放棄すること
- (d) 一方の被保険者による保険条件または条項の違反が、他の被保険者に提供される補償に悪影響を及ぼさないことを規定すること
- 27.4. オーストラリアの法律に基づき発行された労働者災害補償保険契約は、法律で許可されている範囲において、RT が主契約者として認識され、RT に有利な法定給付およびコモナーに基づく主契約者の補償拡張を規定していなければなりません。このような補償拡張は、保険者から各 RT グループメンバーに対する代位権の放棄も規定しなければなりません。
- 27.5. この条項に基づき維持される保険は、以下の条件を満たさなければなりません。
- (a) A.M. Best Company の格付けが少なくとも A-/VII（または S&P A+ や Moody's A1 などの同等の格付け）を持つ保険者によって引き受けられること
- (b) 保険契約が「請求」ベースで設定されている場合、開始日までに開始され、本契約の条件に従って供給が完了した後 6 年間継続すること
- また、供給を提供する前、およびこれらの保険契約が更新または変更されるたびに、サプライヤーは、RT（または RT が指定する第三者認証/検証機関）に対して、この条項に一致する通貨証明書およびエンドースメントを提供するものとします。
- 27.6. サプライヤーは、その再委託先が本契約に記載されたものと実質的に同様の保険の利益を享受するか、維持していることを確保しなければなりません。

28. 紛争解決

- 28.1. 本契約に関連して紛争が発生した場合（**紛争**）、当事者は、紛争の完全な詳細（主張される事実および金額を含む）を含む通知を相手方に送付し、当事者の代表者は、紛争解決を試みるために会合を開かなければなりません。
- 28.2. 紛争が第 28.1 条に基づく通知の受領後 14 日以内に解決されない場合、各当事者は、紛争解決を試みるために上級の代表者を指名しなければなりません。

- 28.3. 紛争が第 28.1 条に基づく通知の受領後 30 日以内に解決されない場合、当事者が別途合意しない限り、いずれの当事者も第 29 条で決定されたフォーラムで法的手続きを開始することができます。
- 28.4. 紛争が存在する間、当事者は本契約に基づくすべての義務を履行し続けなければなりません。
- 28.5. 28 第 28 条のいかなる内容も、当事者が緊急の仮の救済を求めることを妨げるものではありません。

29. 準拠法

- 29.1. 本契約は、RT の登録住所がアルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、カナダ、フランス、ドイツ、ギニア、アイスランド、日本、マダガスカル、ニュージーランド、セルビア、シンガポール、南アフリカ、韓国、英国または米国にある場合、その登録住所において適用される法律に準拠し、当事者は、その場所の裁判所の専属管轄権に服し、陪審裁判の権利を放棄します。
- 29.2. 別途合意がない限り、その他すべての場合、本契約は、イングランドおよびウェールズの法律に準拠し、当事者はイングランドおよびウェールズの裁判所の専属管轄権に服し、陪審裁判の権利を放棄します。

最終条項

30. 通知

本契約に基づいて与えられる通知またはその他の通信は、書面により、ハードコピーの手紙または電子メール（その他の電子的通信形式ではない）により行われ、当事者が指名する代表者から送付され、当事者が指名する代表に宛てられなければなりません。

31. 譲渡および支配権の変更

- 31.1. いずれの当事者も、相手方の事前の書面による同意なしに、本契約に基づく権利および義務を譲渡することはできません。その同意は不合理に拒否されてはなりません。
- 31.2. サプライヤーは、RT の事前の書面による同意なしに、サプライヤーの支配権の変更が行われなかったことを確保しなければなりません。その同意は不合理に拒否されてはなりません。
- 31.3. 第 31.1 条にかかわらず、RT は、サプライヤーに通知することにより、本契約に基づく権利および義務の一部または全部を他の RT グループメンバーに譲渡することができます。ただし、受け入れ側の当事者は、譲渡された義務を履行するための少なくとも同等の財務および運用能力を有していなければなりません。

32. ジョイントベンチャー

- 32.1. この条項において **ジョイントベンチャー**とは、RT が代理人となる本契約の当事者である法人化されていないジョイントベンチャーを意味します。
- ジョイントベンチャー参加者**とは、そのジョイントベンチャーの参加者を指し、その持分割合は随時変更されることがあります。
- 32.2. RT が、ジョイントベンチャー参加者のために、本契約を締結する場合、
- (a) RT は、各ジョイントベンチャー参加者の代理人として、本契約の当事者です。
- (b) ジョイントベンチャー参加者のサプライヤーに対する義務および責任は、連帯ではなく個別です。
- (c) RT は、サプライヤーの同意なしに、いつでもジョイントベンチャー参加者の代理人またはマネージャーに、本契約に基づく権利および義務を譲渡することができます。
- (d) 本契約に基づく権利および救済は、RT により、ジョイントベンチャー参加者のために行使することができます。
- (e) サプライヤーの義務の利益は、各ジョイントベンチャー参加者に帰属します。

- (f) RTは、ジョイントベンチャー参加者のために、サプライヤーの義務を執行する権限を有します。
- (g) RTは、任意のまたはすべてのジョイントベンチャー参加者のために、通知を送ることができます。
- (h) サプライヤーは、本契約のすべての目的のために、RTのみに対応しなければなりません。
- (i) RTは、ジョイントベンチャー参加者が本契約に基づく義務を履行しないことについて責任を負いません。

33. 一般条項

- 33.1. 本契約において、文脈が異なることを要求しない限り、
- (a) 単数形には複数形が含まれ、その逆も同様であり、性別には他の性別が含まれます。
 - (b) 定義された単語または表現の他の文法形式は、対応する意味を持ちます。
 - (c) 条項、段落、スケジュールまたは付属書への言及は、本契約の条項または段落、スケジュールまたは付属書への言及であり、本契約にはスケジュールまたは付属書が含まれます。
 - (d) 文書または文書への言及は、随時更新、変更、補足、または置き換えられた文書または文書を含みます。
 - (e) 時間への言及は、供給が行われる場所の現地時間への言及です。
 - (f) 当事者への言及は、本契約の当事者への言及であり、ある文書の当事者への言及には、その当事者の執行者、管理者、後継者および許可された譲受人および代理人が含まれます。
 - (g) 者への言及は、自然人、パートナーシップ、法人、協会、政府もしくは地方自治体の機関またはその他の団体を含みます。
 - (h) 法令、条例、コードまたはその他の法律への言及は、それに基づく規則およびその他の文書ならびにそれらの統合、改正、再制定または置き換えを含みます。
 - (i) サプライヤーが二つ以上の団体で構成されている場合、サプライヤーによるいかなる合意、表明、保証または補償も、それらの団体を連帯して拘束します。
 - (j) 解釈のルールは、本契約またはその一部の準備に責任を負っていたためにその当事者に不利に適用されません。
 - (k) 「含む」という言葉は、「含むがこれに限定されない」と読まれなければならない、他の品詞も対応する意味を持ちます。
 - (l) 見出しは参照の便宜のためだけであり、解釈には影響しません。
- 33.2. サプライヤーがRTに提供するいかなる条件および条件も（文書または文書に記載されているとおりのものを含む）、RTがその文書に署名する、または承諾するかどうかにかかわらず、法的効力を持たず、本契約の一部を構成することも、これを変更することはありません。
- 33.3. 本契約に基づくいかなる権利の行使の失敗または遅延も、その権利の放棄として機能するものではなく、または放棄とみなされるものではありません。放棄は、放棄を行う当事者が署名した書面によるものでなければ、有効ではありません。
- 33.4. サプライヤーはRTの独立した請負業者であり、本契約またはその履行において、サプライヤーを代理人または従業員として確立するものではありません。サプライヤーの人員はRTの代理人または従業員ではなく、それらの資格においていかなる利益も受ける権利はありません。
- 33.5. 本契約は、適用される場合、その主題に関して当事者間の完全な合意を含んでいます。本契約は、その主題に関するすべての以前の合意、通信、および交渉に優先します。
- 33.6. 本契約の修正は、当事者が署名した書面で行わなければなりません。
- 33.7. 複数のRTグループメンバーが本契約の当事者である場合、適用されるRTグループメンバーの義務および責任は個別であり、連帯責任ではありません。
- 33.8. 管轄権を有する裁判所が本契約のいかなる条項を無効、違法または法的に無効と宣言した場合でも、本契約の残りの部分は完全に有効であり続けます。
- 33.9. 各当事者は、その人員およびその関連会社の人員の行為および不作為に対して責任を負います。
- 33.10. RTは、通知により、サプライヤーに対して、RTとの取引を行うためにRTにより指定されたeコマースプラットフォームを使用するように要求することができます。サプライヤーは、必要に応じて、サイトに適用されるeコマースプラットフォームの実施に参加します。eコマースプラットフォームを規定する利用規約は、RTによるサプライヤーの契約の一部を構成するものとみなされます。サプライヤーは、eコマースプラットフォームプロバイダーとの契約を締結する必要があるかもしれません。各当事者は、プラットフォームの使用にかかる費用を自己負担します。
- 33.11. 本契約の各補償条項は、本契約の終了または満了後も存続します。さらに、第5条（税金）、第21条（機密保持）、第24条（知的財産）、第26条（責任の制限）、第28条（紛争解決）、第29条（準拠法）および本契約の終了または満了後に運用されることを意図した本契約の他の各条項は、本契約の終了または満了後も存続します。
- 33.12. 当事者は、国際物品売買契約に関する国際連合条約が本契約に適用されないことに同意します。